



さしのべる 手にあたたかい おもいやり

社協やいづ

第185号

令和元年9月19日

第38回 福祉まつり

ふれあい
広場

スタンプラリー
に挑戦しよう!

使用済切手を
持ってきてね!

10月20日
10:00 ~ 13:30
雨天決行



ポニーもくるよ!

焼津市総合福祉会館
焼津市大覚寺3丁目2-2

※焼津さかなセンターの駐車場をご利用ください。
※会場内駐車場は福祉車両以外駐車できません。
※ペットを連れてのご入場はご遠慮ください。

送迎バスを運行します

大井川福祉センター ⇄ ふれあい広場会場

大井川福祉センター 出発時間 9:30
ふれあい広場会場 出発時間 11:00 13:00

焼津さかなセンター隣八幡公園 ⇄ ふれあい広場会場 9:00 より約20分刻みで運行します。

お車は焼津さかなセンター駐車場をご利用ください。

バスの乗り場は、正面玄関横になります。

編集・発行／社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.yaizu-shakyo.or.jp>

本所

〒425-0088 焼津市大覚寺3丁目2-2

TEL 621-2941 / FAX 626-0573

メール soumu@yaizu-shakyo.or.jp

大井川支所

〒421-0205 焼津市宗高572-1

TEL 662-0610 / FAX 662-0034

メール oigawa@yaizu-shakyo.or.jp



ケータイからでも
ホームページにGO!

次回の発行は...令和元年11月21日(木)

社協会費のご協力ありがとうございます

自治会活動、民児協活動、社協支部活動、ボランティア活動へ助成

令和元年度の社協会費のご協力ありがとうございました。社協会費は、地域福祉活動・ボランティア活動推進に活用いたします。今後も「誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり」の実現をめざし活動いたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

会費納入状況 (令和元年8月31日現在)

普通会費	1世帯400円	44,857世帯	16,797,180円
特別会費	1口1,000円	1,202件	1,878,000円
施設団体会費	1口2,000円	14施設・8団体	347,000円
合 計			19,022,180円



焼津市社会福祉協議会は、地域のみなさまと共に力を合わせて地域福祉活動をすすめるために、活動財源の確保に努めています。

歳末から新年に行う地域福祉事業を支援します！



歳末たすけあい募金助成金事業 地域福祉活動助成

今年も市民の皆さまから寄せられる「歳末たすけあい募金」を原資に助成事業を実施します。要綱及び申請書は、本所・大井川支所、又はホームページ（ブログコーナー）から取得できます。有効にご活用ください。



焼津第四自治会の歳末高齢者支援事業

項 目	内 容
対象事業	対象の団体が歳末から新年（12月1日～令和2年1月15日）にかけて、支援を必要とする市民（高齢者、障害者、児童など）のために行う、歳末・新年に特化した事業（活動や催し物）。 ※ただし、同じ事業に対し他の助成事業も受けている場合は除きます。
対象団体	焼津市の地域福祉の向上のために継続的に取り組む福祉団体等で法人格の有無は問いません。ただし、営利を目的とするものは対象外とします。 ○福祉関係団体：障害者施設、保育所（認可・無認可）等 ○地域活動団体：地域福祉推進委員会、自治会及び町内会、ボランティアグループ、小地域活動団体等
助成額	○福祉関係団体 1団体5万円 ○地域活動団体 1団体10万円 ※ただし、助成限度額及び申請団体の助成額は、その年度の募金額と申請団体の申請金額の総額により変更する場合があります。
受付期間	10月10日（木）～ 11月8日（金）17時まで
申込・問合せ	地域福祉係 TEL 621-2941 ※必ず要綱を確認の上、申請書と事業計画書を作成し、窓口までご提出ください。

募金活動にご協力をお願い致します



赤い羽根共同募金

運動期間 10月 1日～12月31日

毎年10月1日から12月31日までの3か月間、日本中で赤い羽根募金がおこなわれています。みなさんのあたたかい心がこめられた募金は、お年寄りや体の不自由な人、子どもたちなどのために役立てられます。例えば、体の不自由な人の施設の活動を支援したり、ひとり暮らしのお年寄りの食事サービスや高齢者サロンの支援、子どもたちのための遊具の購入などに役立てられます。また、地域で安心して暮らすための福祉のまちづくりの活動にも役立てられています。

焼津市内でのつかいみち 平成30年度実績

- 高齢者支援・・・サロン用ワイヤレスアンプ整備事業4件
一人暮らしの高齢者を主体とした訪問活動
部屋へ上がりやすくする土台とカーペット整備事業
- 障害者支援・・・視覚障害者情報提供用音訳機器整備事業
- 子育て支援・・・孤食・孤立を防ぐ為のセミナー開催事業
外国籍児童への学習支援事業
- 福祉施設支援・・・送迎用自動車整備事業
知能検査機器整備事業
- 自治会支援・・・子どもの遊び場遊具整備事業
高座椅子整備事業5件
高齢者・障害者用車イス整備事業
災害時機器整備（トイレテント・投光器整備等）5件



和田第22自治会の高齢者
障害者用車イス整備事業

合計23件に助成

- ・焼津市社協助成15件
- ・県地域ふれあい助成5件
- ・県施設助成3件

歳末たすけあい募金

運動期間 12月 1日～12月31日

毎年12月に「共同募金運動」の一環として、社会福祉協議会が中心となって実施しています。この運動は、戦後の混乱期に、市民のたすけあいの精神により、生活に困窮する人々に対する物資の持ち寄り運動として始まりました。その後、時代や福祉課題の変化に応じながら、地域での安心・安全な暮らしを支えるための貴重な募金として、様々な取組みに活用されています。

歳末たすけあい運動にお寄せいただいた募金は、地域に根ざした福祉活動を進めるために、有効に使わせていただきます。

焼津市内でのつかいみち 平成30年度実績

- 在宅助成・・・469世帯に援護金を助成、21人に入進学等祝金を助成
- 地域助成・・・ひとり暮らし高齢者等友愛訪問12件
自治会、ボランティア団体、障害者施設、児童施設等福祉施設においての
クリスマス会及び餅つき大会等、歳末のイベント27件
一人暮らし高齢者激励・交流事業10件

地域福祉事業

共同募金の配分金を財源にして、社会福祉協議会が行っている地域福祉事業

高齢者等見守り「ふれあいネット」推進事業、地域ふれあいサロン普及・促進事業、精神保健福祉活動推進事業、福祉体験事業「楽しく学ぶ！ふくしのススメ」、福祉教育実践校助成及び連絡会開催事業、災害時ボランティア支援事業、企業の社会貢献活動研究会の運営事業、傾聴ボランティア講座、赤い羽根地域福祉促進助成事業、火災罹災者への見舞金支給事業（火事見舞い）、旅費欠乏者のための援護事業等

地域ふれあいサロンニュース!!

地域には、日中家に閉じこもりがちな方、一人で暮らしてる方、子育て・介護に追われ、ご近所との交流が持てない方もいらっしゃいます。地域ふれあいサロンはそんな方々に憩いの場、交流の場を提供して、生活意欲や生活の質を高め、みなさんに楽しいひとときを過ごしてもらうことを目的としています。

新設

中島さわやか会

1月20日にオープン

毎月第2日曜日 9:00～15:00

中島自治会 中島公会堂

新設

お茶っこの会中小土

5月25日にオープン

毎月第4土曜日 9:30～11:30

豊田第10自治会 中小土公会堂

新設

さくら会

4月28日にオープン

毎月最終日曜日 13:30～15:00

焼津市大住 978-11 (平田宅)



お茶っこの会中小土

記念サロン

10周年

石脇ミニデイはたかけの会

7月18日に10周年式典を実施

平成21年7月23日開所 (高齢者サロン)

毎月第2木曜日 9:30～12:00

毎月第3木曜日 9:30～13:00

東益津第15自治会 石脇公会堂



石脇ミニデイはたかけの会

15周年

小川みなみサロン

4月5日に15周年式典を実施

平成16年4月17日開所 (高齢者サロン)

毎月第1金曜日 10:00～14:00

小川第11自治会 向川原公会堂



小川みなみサロン

25周年

左口ミニデイサービス

7月25日に25周年式典を実施

平成6年7月14日開所 (高齢者サロン)

毎月第2・4木曜日 10:00～15:00

小川第13自治会 左口公会堂



左口ミニデイサービス

焼津福祉サービスセンター

訪問入浴

のご案内



訪問入浴車を見かけたことがありますか？

焼津市内のお宅を入浴車で看護師1名、ヘルパー2名で訪問しています。
ご自宅の浴槽での入浴が困難な方に対し、専用の浴槽が備わった入浴車でお伺いし、ご自宅のお部屋でそのまま入浴していただけるサービスです。ご利用できる方は、要介護認定を受けた方、身体障害者手帳を所有し、ご自宅での入浴が困難な重度障害者の方です。

今秋、訪問入浴車が新しくなります！

今まで16年間稼働していた訪問入浴車に代わり新たに訪問入浴車（トヨタ・ライトエース）を購入しました。（10月より稼働予定）

大型浴槽でお身体の大きな方ものびのびご利用していただけます。



こんなサービス内容です。

- ☆入浴前に看護師が体調確認（バイタル確認）してから入浴となります。
- ☆到着～片づけまで1時間程です。
- ☆入浴サービスご利用の方にシーツを無料レンタルいたします。
- ☆入浴剤をいくつかお持ちしますので、お好きな物を選んでいただけます。
- ☆看護師が同行しますので、気管切開、経管栄養、ストマなどの方の入浴もご相談ください。

焼津福祉サービスセンターの訪問入浴はここがすごい

3名での手厚い介護

看護師を含み3名でご利用者様の入浴介助を行うので健康状態の変化などに気づきやすく対応することができます。

身体的負担が少ない

寝室でも入浴可能ですので、移動時にかかる身体的負担・体力の消耗が少なくすみます。

徹底した衛生管理

おひとりの入浴提供終了後、毎回使用した物品の洗浄・消毒を実施していますので、衛生面でも安心してご利用いただけます。



入浴がもたらす効果は身体的効果のみならず、精神的にも大きな喜びをもたらします。
入浴ができる事で、心地良さ、気持ち良さを感じて頂きたい、それが訪問入浴スタッフの思いです。



営業日・営業時間

月曜～土曜 9:00～16:00 ※12月29日～1月3日を除く

【問合せ先】焼津福祉サービスセンター TEL627-0412 担当 芹澤

たくさんの善意を ありがとうございました

みなさまから寄せられた寄附金は、
焼津市の福祉の充実のために
活用いたします。

敬称略、順不同（令和元年7月1日～令和元年8月31日）

● 寄附金でのご協力

夏祭り実行委員会、五徳会、しずおか焼津信用金庫、㊦、さわやかクラブやいづ
連合会、見崎平八、匿名6件

● 物品でのご協力

あじさいの会、青沼礼子、稲森百合子、大多和裕子、大富地区民生委員児童委員
協議会、大富第19自治会女性部、キラキラビレッジ、国際ソロプチミスト、小林、
シーラック株式会社、一二三会、古厩清美、ほうたる、みどり野ミニディ豊田、
望月美香、八巻好江、匿名31件

物品内容

使用済み・未使用切手・はがき、ベルマーク、タオル、毛糸、ティッシュ空箱、
紙おむつ、尿漏れパッド、入浴剤、他

物品の寄付をいただきました。

国際ソロプチミスト焼津様より、毛
糸や紙おむつ、
使用済切手、未
使用タオル等
のご寄付を賜りま
した。誠に有難
うございました。



災害ボランティア活動用資機材倉庫を設置しました！

今回で市内3ヶ所目となる災害ボランティア活動用の資機材を備蓄する倉庫を設置しま
した。設置場所は、特別養護老人ホーム高麓（社会福祉法人東益津福祉会）様の敷地内
です。社会福祉法人の地域貢献活動の一環として、ご協力いただきました。

この資機材は、国内の災害支援に使用します。災害初動期にはボランティア用の資機材
が不足するため備蓄します。

< 資機材募集！ >

資機材倉庫に備蓄する資機材を募集します。
バケツ、竹ホウキ、ちりとり、平スコップ、
一輪車、ボール、水きり、ゴーグル、土の
う袋等。ご協力をお願い致します。
※新品又は新品に近いものをお願いします。



ご相談はこちらまで	● ふくしなんでも相談 TEL 626-0555	毎週月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:00
	● 社協権利擁護センター TEL 626-0555	毎週月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8:30～17:00
	● 司法書士による権利擁護相談 TEL 621-2941	毎月第2水曜日（要予約） 13:30～16:30

年中無休で配達

お年寄りのための
「健康弁当」

昼・夕（みそ汁付）1食650円



【お申し込み・問合せ先】

（企）ゆうあい・在宅配食サービス

焼津市中港1丁目2番3号

電話：627-2321 FAX:627-9717

※広告に関する一切の責任は、広告主に帰属します。

有料広告募集

「社協やいづ」に掲載する有料広告を募集
します。※掲載は申し込み順となります。

規 格 縦55ミ×横86ミ
発行部数 49,500部（市内全戸配布）
年6回発行（奇数月第3木曜日）
掲 載 料 15,000円（1回）
申込期限 掲載を希望する月の前々月末
申 込 先 まずは連絡ください。
庶務会館係 TEL621-2941

令和元年度「歳末たすけあい募金」助成金のご案内

おもて



支援を必要とする人たちが、新たな年を迎える時期に安心して暮らせるよう、市民の皆さまから寄せられる歳末たすけあい募金を、該当世帯に対し「歳末助成金」や、該当世帯の児童の、来春の入進学等に対し「入進学等祝金」として助成します。自己申請方式となっていますので、該当する世帯の方は申請書と添付書類を用意し、各自でご申請ください。

対象世帯

以下の「質問①」の全てに該当し、かつ「質問②」のいずれか1つ以上に該当し、本助成による支援が必要な世帯が対象です。

質問①	以下の1～5全ての質問において、該当する世帯（“はい”となる世帯）であること。	いずれかに○
1	現在、焼津市に住所があり、引き続き年末年始も焼津市に住所がある予定である。	はい・いいえ
2	現在、また歳末時（概ね12月中旬～下旬）ともに施設入所中、入院中ではない。	はい・いいえ
3	生活保護を受けていない。	はい・いいえ
4	世帯“全員”の住民税(市・県民税)が非課税である。 ※同居の家族は、全員が確認対象 ※住民票上の世帯員と別の方が生計を同じにしている場合、その方も確認対象	はい・いいえ
5	民生委員児童委員の支援が必要である。 ※地区担当民生委員児童委員への情報提供など、今後、民生委員児童委員と継続的に関わりを持つことが可能な方	はい・いいえ

↓ 全て “ はい ”

質問②	以下のA～Eのいずれか1つ以上に該当する世帯であること。	該当する区分に○
A	母子・父子世帯 ・「子」は、中学生までの児童・生徒が対象 ・子どもの祖父母と同居していない世帯が対象	
B	高齢者世帯 ・世帯全員が満65歳以上の世帯、 又はこれらに中学生までの者が加わった世帯	
C	ひとり暮らし 高齢者世帯 ・満65歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯	
D	要支援者・要介護者世帯 ・介護保険の要支援・要介護認定者のいる世帯	要介護・要支援
E	障害児・者世帯 ・世帯の中に以下の手帳を取得している障害児・者がいる世帯 ◆身体障害者手帳 1、2級 ◆療育手帳 A、B ◆精神障害者保健福祉手帳 1、2級	1級・2級 A・B 1級・2級

対象外

以下の場合、助成対象外となります。

- ①添付書類が用意できない方。 ②施設入所者、長期入院中の方。（歳末時に自宅にいない方）
③申請後、助成時に施設へ入所、市外へ転出された方。④その他、助成対象として適切でないとみられる方。

■申請

裏面の「申請書」及び「添付書類」を用意して、下記の方法のいずれかで申請してください。

（提出書類の返却はしません。ご了承ください。）

- ①焼津市社協(本所・大井川支所)窓口へ提出又は郵送
(郵送は締切日当日消印有効。問合せ先住所宛て)
②担当民生委員児童委員へ提出

■受付期間

10月8日(火)から11月22日(金)

(窓口受付：期間内の平日8:30～17:00)

※締切厳守

■助成の方法

助成が決定した世帯には、担当民生委員児童委員から直接助成金をお渡しします。

■交付予定時期

- 歳末助成金(助成決定全世帯)：12月中旬～下旬
■入進学等祝金(該当者のみ)：4月中旬～下旬

■助成額

その年度の募金額と申請件数により決定します。

問合せ先

425-0088 焼津市大覚寺三丁目2-2
焼津市社会福祉協議会 地域福祉係
TEL 621-2941

社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会 会長 宛

申請日 令和元年 月 日

「歳末たすけあい募金」助成金事業の対象世帯に該当しますので助成を申請します。

住 所	〒 - 焼津市				電話		- -	
	自治会 町内会 組				携帯電話		- -	
フリガナ					生活保護 受給状況 ○で囲む		生活保護を受給して いる・いない ※受給者は対象外です。	
申請者氏名	(署名又は、記名押印) 印							
世帯構成等	続柄	氏 名 (同居の家族も全て記入)	生年月日 (T・S・H)	年齢	職業・学校(学年)	要介護状態区分や障害等級 (該当者のみ)	来春、小・中学入進学 又は、中学卒業する者 にチェック(令和2年 3月又は、4月)	
	世帯主		. .					
			. .				☐	
			. .				☐	
			. .				☐	
民生委員No.		民生委員氏名						
【添付書類①】いずれか1つ必ず提出ください。(区分A～E全ての方共通)								
【世帯全員の非課税を確認】 ☐ 住民税課税証明書【児童・生徒(大学生まで)を除く、世帯全員分】								
※必ず提出です。 ※令和元年度の書類 (平成31年度) ◆以下の書類は、65歳以上の方で、<u>保険料率段階区分</u>が第1, 2, 3段階である場合のみ使用可。 ☐ 介護保険料 額決定通知書兼特別徴収開始通知書(写) ☐ 介護保険料 納入通知書(写) ☐ 納入通知書(介護保険料 額決定通知書) 兼特別徴収開始通知書(写)								
【添付書類②】「該当区分」にチェック。A, D, Eの方は、添付書類①に加え追加で下記の書類を提出								
該 当 区 分	☐	A	母子・父子世帯	☐ 児童扶養手当証書(写) ☐ 母子家庭等医療費助成受給者証(写) ※いずれか1つ				
	☐	B	高齢者世帯	※【添付書類①】のみ				
	☐	C	ひとり暮らし高齢者世帯	※【添付書類①】のみ				
	☐	D	要支援者・要介護者世帯	☐ 介護保険被保険者証(写)				
	☐	E	障害児・者世帯	☐ 身体障害者手帳1、2級(写) ※該当のもの ☐ 療育手帳A、B(写) ☐ 精神障害者保健福祉手帳1、2級(写)				
【民生委員児童委員 使用欄】※世帯の様子等を下記にご記入下さい。								
※この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業の目的以外には使用いたしません。 (助成及び支援に必要な情報は、民生委員児童委員に伝えますのでご承知おください) ※審査結果の可否に関わらず、申請にかかる提出書類取得に関する費用は、全て申請者の自己負担となります。 ※助成決定後、虚偽の記載が判明した場合は、助成の決定を取り消すとともに、すでに交付されている場合には、助成金を返還するものとします。							社協確認印	
社協使用欄	民・社・郵	該当・非該当	世	人	増	人	祝	小入・中入・中卒